

□原著論文□

中堅養護教諭における保健室登校児童生徒に対する支援と その目的に関する質的検討

中村 富美子* 荒木田 美香子**

抄 録

目的：保健室登校児童生徒に対する養護教諭の行動とその目的との関連性を検討し養護教諭の行動を目的から分類することによりその支援の特徴を明らかにすることである。

方法：小中学校勤務経験10年以上かつ5例以上の保健室登校支援経験者である現役養護教諭11名を対象に半構造化インタビューを実施し保健室登校に対して養護教諭の詳細な支援の行動とその目的及び結果について尋ねた。語られた事例は小学生5例、中学生6例。インタビューは文章化し養護教諭の行動とその目的の関連を検討しながら質的に分析した。

結果：

1. 保健室登校の支援にとどまらずその予防活動を展開していた。
2. 目的と行動の関係については同一の行動であっても複数の目的に対応しており複雑な思考過程を経た支援を行っていた。
3. 養護教諭は保健室登校児童生徒の支援計画を文書化せずに支援活動を展開している傾向があり、そのために実際の行動の語りは多いが、評価についての行動が語られなかった。

キーワード：支援の特徴、予防活動、行動の目的、支援計画の文書化、中堅養護教諭、保健室登校児童生徒

A qualitative study exploring relationship between supportive actions and purposes for students who attend a school health room in mid-career Yogo teachers

NAKAMURA Fumiko and ARAKIDA Mikako

Abstract

PURPOSE: The present study aimed to clarify Yogo-teachers' supportive actions by classifying the relationship between their actions toward students who attend a school health room and the purposes.

METHODS: Semi-structured interviews were conducted with 11 Yogo-teachers who had worked for 10 years or more and had 5 or more cases of support for students who attended a school health room. The Yogo-teachers were asked about their detailed supportive actions for these students, the purposes of the action, and the results. Five elementary school cases and six junior high school cases were collected, transcribed, and examined qualitatively.

RESULTS:

1. The Yogo-teachers implemented not only supportive activities for students who attend a school health room but also the preventive activities.
2. The relationship between the supportive actions and the purpose showed that one action had two or more

受付日：2012年8月13日 受理日：2012年11月21日

*国際医療福祉大学大学院 医療福祉学研究科 保健医療学専攻 看護学分野 博士課程

Division of Nursing, Doctoral Program in Health Sciences, Graduate School of Health and Welfare Sciences, International University of Health and Welfare Graduate School

E-mail : naka253ikura@yahoo.co.jp

**国際医療福祉大学 小田原保健医療学部 看護学科

Department of Nursing, School of Nursing and Rehabilitation Science at Odawara, International University of Health and Welfare

purposes. Yogo-teachers did supportive actions for students by using a complex thought process.

3. Yogo-teachers tended to provide support without creating or documenting an individual support plan for students who attended the school health room. Narrative about evaluative action was limited, although a lot of discussion focused on actual actions.

Keywords: characteristics of support, prevention activities, aim of action, plan documentation, mid-career Yogo teachers, students who attend a school health room

I. はじめに

保健室登校は現在約半数の養護教諭が経験している¹⁾。養護教諭が密接かつ継続的に児童生徒にかかわる相談活動に保健室登校がある。保健室登校のケースは、問題が複雑化しており、複数の職種や地域の保健専門職が関わることが少なくない。保護者との連携、校内連携、担任・学年との連携、専門機関との連携を行うなど²⁾ケース・マネジメントが必要である。ケース・マネジメントはケースの発見から目標設定、支援の実施、評価、計画の見直しといったPlan・Do・Check・Act(以下PDCA)のサイクルを展開しながら直接支援及び間接支援を行う。ケース・マネジメントにおいて、直接支援は、当事者に「魚を捕ってあげることよりも、魚の捕り方を教える」というような教育的な指導や、当事者が当事者自身の力で行動できなくなった時に代行者となることなど³⁾がある。また、間接支援⁴⁾は、その当事者の家族や友人などに教育を行うこと、当事者への支援を調整することなどがある。養護教諭の行っている保健室登校児童生徒への支援は、その児童生徒に対して毎日一緒に過ごしながら行う相談、学習支援などといった子どもへの直接支援に加えて、教師や母親への働きかけ、外部機関との連携、保健室登校児童生徒の親の会などの組織、予防的にクラスで健康教育を行うなどの間接支援があると考えられる。

養護教諭は、一人職で保健室というある程度密室の中で活動を展開しているという特徴がある。「保健室でのことだから、養護教諭が一人で解決しなくて」という考えにとらわれず、全教職員で問題を共有化することが大切である²⁾と指摘されている。養護教諭は学校に一人の職であり、同じ学校での職を同じくする者同士で切磋琢磨することはできないため、自分なりのやり方で活動し、その結果、すばらしい養護教諭と

問題のある養護教諭の二極化が懸念されている⁵⁾という意見もある。自分の技術の確認をする場がなく、アドバイスをしてくれる人もいない。そのため「私流のやり方」が通用してしまい、技量形成が得られにくい環境にあると思われる。

養護教諭と同様に長期的にケース・マネジメントを行う保健専門職として保健師がいる。行政で働く保健師は直接支援に加えて、地域支援システムを開発するという地域住民を対象にした予防活動を間接支援として行っている。間接支援は仕事の内容と成果が目に見えにくく、他者に伝わりにくいという特徴がある。ゆえに活動を表現できるものとする、人に伝えやすくするという必要が生じている。そのために村嶋ら⁶⁾は「目的」に基づいて保健師の活動を整理し「目的重視型保健師活動モデル」を作成し、行動の目的に着目することの重要性を述べている。

行動の目的を養護教諭自身の中で意識化し、他者に説明できるようにすることは、質の高い支援を提供すること及び養護教諭の技量形成のために重要である。しかしながら、養護教諭の実際の行動を目的に着目して研究したものはこれまでの国内研究では得られていない。

そこで、本研究では養護教諭が継続的かつ密接に児童生徒と関わる場面の多い保健室登校を例にとり、児童生徒に対する養護教諭の行動とその目的の関連性を検討し、養護教諭の行動を目的から分類することにより、養護教諭の支援の特徴を明らかにすることを目的とした。

II. 方法

1. 方法と対象

調査方法は中堅養護教諭⁷⁾を対象にした面接調査とした。本研究では中堅養護教諭の操作的定義として、

小中学校での勤務経験が10年以上の者とした。文部科学省が実施する研修⁷⁾においては、「中堅」を10年以上の経験者としているためである。また、研究目的に対応できる中堅養護教諭として保健室登校支援を5例以上経験している者を調査協力者の選定基準とし、便宜的抽出法により選定し、11名に半構造化インタビューを実施した。

インタビューガイドに基づいて、インタビュー調査協力者(以下、協力者)の校種、勤務経験年数、年齢を尋ねた。過去の保健室登校の事例から、支援をして印象に残った児童生徒を1, 2名想定してもらい、事例の発見から時系列に児童生徒への支援の行動とその目的及び結果について話をしよう依頼した。インタビューの際に、行動の目的が語られなかった場合には目的を尋ねる追質問を行った。面接内容は協力者の許可を得て録音し、逐語録として整理し、逐語録上の言語的データを分析の対象とした。

2. 分析方法

本研究において、養護教諭が保健室登校の児童生徒への支援を目的として実際に行った一連の行動のまとまりを「養護教諭の実際の行動」(以下、行動)と表現し、「養護教諭の実際の行動」を目的との関連で分類したものを「目的達成のための活動」(以下、活動)とした。また、活動を一連の目的で分類したものを「目的」とした。

文章化したデータは、一連の文脈の中から表出された養護教諭の保健室登校児童生徒に対する行動と目的を取り出し、文脈との関連を検討しながら整理した。行動の目的が語られなかった場合には目的を尋ねる追質問を行ったが、追質問によっても明確に語られなかった場合には文脈、事例の中で語られたイベントの順序や関係性から類推し判断を行った上で、協力者に確認を行った。

行動は文章中に[]で、活動は<>で、目的を【 】で示した。養護教諭の実施の語りは「斜字」で表した。

3. 信頼性及び妥当性の確保

本研究の分析には全過程において研究領域に関す

る知識と実践に富み、質的研究の経験豊富なスーパーバイザーに助言を受けた。また、分析後に養護教諭経験10年以上の養護教諭経験者2名にカテゴリー名及び構成について妥当性の確認を行った。

4. 倫理的配慮

本研究は国際医療福祉大学倫理委員会の承認を得て実施した。対象者には口頭と文書で研究の趣旨、方法、参加決定・継続の自由、プライバシーの保護、録音した内容は本研究以外には使用しないこと、個人は特定できないように分析すること、録音内容は研究終了後全て消去することについての説明を行い、同意を得たのち実施した。

III. 結果

調査期間は2011年7月9日から8月22日であった。面接時間は1件あたり40分～1時間40分程度であった。協力者の年齢は36才～58才、平均年齢46才、養護教諭経験年数は10年～36年で平均経験年数25年であった。語られた内容は、小学生6例、中学生5例であった。

養護教諭の実際の行動は321件であり、行動のすべてが小学校、中学校の両方の校種において語られていた。活動は52件、目的は11件が抽出された。目的はさらに《個別の子どもの現状改善を目的とした支援》と《他の子どもたちも含めた発生の予防を目的とした支援》の2次元に分類された。これらの行動・活動・目的の名称及び構成について養護教諭経験10年以上の養護教諭経験者2名から同意が得られた。以下、支援の次元ごとに行動、活動、目的を説明する。

1. 個別の子どもの現状改善を目的とした支援

《個別の子どもの現状改善を目的とした支援》の分類を表1-1、表1-2に示した。

1) 【I. 適切な支援計画の検討をする】

「その子が休んだ時に担任と一緒に手紙を書いて届けたりします」と語られ[1. 養護教諭の存在を知らせる]などの行動があり、保健室で来室を待ちつつも、

表1-1 個別の子どもの現状改善を目的とした支援

【目的】	<目的達成のための活動>	[養護教諭の実際の行動]	【目的】	<目的達成のための活動>	[養護教諭の実際の行動]
【I】適切な支援計画の検討をする	<1>レポートの形成	[1] 養護教諭の存在を知らせる	【I】適切な支援計画の検討をする	<4>子どもの状態の査定	[60] 家庭訪問に行き安否を確認する
		[2] 養護教諭から声をかけて関係を作る			[61] 本人と母親の関係を査定する
		[3] 会話を通して安心させる			[62] 本人の発達を査定する
		[4] 養護教諭の態度を通して安心させる			[63] 本人の動作の発達を査定する
		[5] 一緒にいることで安心させる			[64] 本人の症状の査定をする
		[6] 一緒にいることで関係を作る			[65] 本人の心の状態の査定をする
		[7] 養護教諭が家庭訪問する			[66] 本人の学力の査定をする
		[8] 養護教諭自身が自己開示する			[67] 本人の学習意欲を査定する
		[9] 会話を通して関係を作る			[68] 本人の体の状態を査定する
		[10] 作業を通して関係を作る			[69] 本人と担任の関係を査定する
		[11] 本人にあった場を作る			[70] 本人と友人の関係を査定する
		[12] いつでも戻れる場としての保健室を作る			[71] 本人と家族の関係を査定する
		[13] 本人に役割を与える			[72] 本人と両親の関係を査定する
		[14] 訴えを受容する			[73] 本人と担任の関係を査定する
		[15] 気持ちを受容する			[74] 本人と担任の相性を査定する
		[16] 保健便りを使って情報を提供し保護者と信頼関係を作る			[75] 母親と父親の関係を査定する
		[17] 養護教諭と母親が話することで母親と信頼関係を作る			[76] 両親と家族の関係を査定する
		[18] 養護教諭が家庭訪問をして母親と信頼関係を作る			[77] 母親と母親の家族関係を査定する
	[19] 家庭訪問に行き外観から家の様子を見る	[78] 母親と学校の関係を査定する			
	[20] 本人から母親との関係をきく	[79] 母親の養育力を査定する			
	[21] 本人から家庭の情報をきく	[80] 父親の養育力を査定する			
	[22] 家庭訪問に行き、本人に会って家族の情報を得る	[81] 祖母の養育力を査定する			
	[23] 家庭訪問に行き、家庭の状況を観察する	[82] 姉の養育力を査定する			
	[24] 家庭訪問に行き母親から子どもの様子の情報を得る	[83] 本人を支援する家族の力を査定する			
	[25] 本人と話し、本人の情報を得る	[84] 担任の指導力の査定をする			
	[26] 引継ぎ記録から本人の情報を得る	[85] 学年主任の指導力の査定をする			
	[27] 前年度の出席状況を調べ本人の情報を得る	[86]			
	[28] ボランティアから本人の情報を得る	<5>子どもへの支援計画立案			
	[29] 祖母から本人の情報を得る	[87] 校長、教頭、不登校担当で会議を行う			
	[30] 担任から本人の家族の情報を得る	[88] スクールカウンセラーの意見を聞く			
	[31] 担任から本人の欠席状態の情報を得る	[89] 外部の相談員の意見を聞く			
	[32] 担任から本人の登校状態の情報を得る	[90] 不登校担当者と話す			
	[33] 母親から本人の健康状態の情報を得る	[91] 会話を通して安心してもらう			
	[34] 母親から本人の学業の情報を得る	[92] 態度を通して安心してもらう			
	[35] 母親から本人の友人関係の情報を得る	[93] 一緒にいることで安心してもらう			
	<2>問題に関連した情報の収集	[94] 一緒にいることで関係を作る			
	[36] 母親から本人の様子の情報を得る	[95] 養護教諭自身が自己開示する			
	[37] 母親に本人の家での様子聞き情報収集する	[96] 会話を通して関係を作る			
	[38] 母親から本人の様子聞き子どもの意志の情報収集する	<6>レポートの維持・深化			
	[39] 母親から本人の思っていることの情報を得る	[97] 作業を通して関係を作る			
	[40] 母親から本人と母親の関係を情報を得る	[98] 本人にあった場を作る			
	[41] 母親から母親と家族の関係を情報を得る	[99] いつでも戻れる場を作る			
	[42] 母親から兄弟の情報を得る	[100] 心の居場所をつくる			
	[43] 母親からキーパーソンの情報を得る	[101] 訴えを受容する			
	[44] 母親と母親の友人の本人に対する考えの情報を得る	[102] 気持ちを受容する			
	[45] 母親から母親自身の価値観の情報を得る	[103] 保健便りを使って情報を提供し保護者と信頼関係を作る			
	[46] 母親から本人の治療の情報を得る	[104] 養護教諭と母親が話することで母親と信頼関係を作る			
	[48] 担任から学業の情報を得る	[105] 本人と母親との関係を再構築する			
	[49] 担任からの子どもの働きかけ方の情報を得る	[106] 学習支援を通して子どもと母親との関係を再構築する			
	[50] 担任から担任自身の考えの情報を得る	[107] 本人と友人との関係を構築する			
	[51] 校外から本人の学校での様子の情報を得る	[108] 本人と担任の関係を構築する			
	[52] スクールカウンセラーから本人の情報を得る	[109] 本人が登校しやすい環境を整備する			
	[53] スクールカウンセラーから母親の情報を得る	[110] 保健室内に本人が安心して過ごせる場を作る			
	[54] 友人から本人の情報収集をする	[111] いつでも戻れる場としての保健室を作る			
	[55] 本人の持ち物の観察をする	[112] 本人に役割を与える			
	<3>子どもの様子の観察	[113] 訴えを受容する			
	[56] 家まで迎えに行き家庭での様子の観察をする	[114] 気持ちを受容する			
	[57] 担任の態度の観察をする	[115] 不安を軽減する			
	[58] 担任と子どもの関係を観察する	[116] 自己決定を促す			
[59] 本人と友人の関係を観察する	[117] 事実を伝えて事実を見極めさせる				
	[118] 目標を持たせる				
	[119] 自己決定を尊重する				
	[120] 自己肯定感を高める				
	[121] 本人の活動量や活動の中身を調整をする				
	[122] できることを拡大させる				
	[123] 症状に対しての手当てをする				
	[124] タッチングをして安心させる				
	[125] 休養を促す				
	[126] リラックスするように促す				
	[127] 運動をするように促す				
	[128] 家まで迎えに行き登校の刺激をする				
	[129] 教室へいきつけづくりをする				
	[130] 教室での居場所を作る				
	[131] 教室復帰を促す				
	[132] 学習の支援をする				
	[133] 集団への適応支援をする				
	[134] 養護教諭の他者への関わりを通して子どもに働きかける				
	[135] 相談室で友人と人間関係を広げる				
	[136] 保健室内で人間関係を広げる				
	[137] 本人と他の教職員との関係づくりをする				
	[138] 受験のための支援をする				
	[139] 本人が登校しやすいように環境面で配慮する				
	[140] 卒業後も文通で本人を支える				

斜字は語られなかったが文脈の中から追加した項目

表1-2 個別の子どもの現状改善を目的とした支援

【目的】	<目的達成のための活動>	【養護教諭の実際の行動】
【II】効果的な支援の展開をする	<8>友人を通して子どもへの働きかけ	[141] 友人を活用した授業参加の刺激をする
		[142] 本人と友人の関係の構築を促す
		[143] クラスへの所属感を高める
	<9>母親を通して子どもへの働きかけ	[144] 母親を活用した保健室登校の継続への強化をする
		[145] 母親を活用して本人の自己肯定感を高める
		[146] 母親と本人の関係の再構築をする
	<10>担任を通して子どもへの働きかけ	[147] 担任に養護教諭が働きかける
		[148] 担任が保健室で勉強を教える
		[149] 担任と本人が関係を持てるように仲介をする
		[150] 通級学級担任と情報交換をする
		[151] 学年主任に養護教諭が働きかける
	<11>担任以外の職員を通して子どもへの働きかけ	[152] 学年の先生に養護教諭が働きかける
		[153] 他の職員に養護教諭が働きかける
		[154] 生徒指導主任と役割分担する
		[155] スクールカウンセラーと役割分担する
		[156] 特別支援員と役割分担する
	<12>子どもと関係者の調整	[157] 本人と他の教職員との関係を作る
		[158] 本人と担任の仲介をする
		[159] 本人と担任以外の職員との仲介をする
<13>母親への支援	[160] 家族を通して母親に働きかける	
	[161] 他の児童の母親を通して母親に働きかける	
	[162] 母親の行動変容を促す	
	[163] 母親の主体性を引き出すために選択肢を提示する	
	[164] 母親を安心させる	
	[165] 母親をほめる	
	[166] 母親を肯定する	
[167] 母親と同行受診する		
<14>父親への支援	[168] 母親の能力に合わせて行動する	
	[169] 異動後も支援を継続する	
	[170] 担任と母親の関係を作る	
	[171] 父親を肯定する	
<15>保健室という場所の整備	[172] 交流できる場所を作る	
	[173] 安心できる場所を作る	
	[174] 担任が母親に働きかけることを支援する	
<16>関係者と連携した支援	[175] 管理職が母親に働きかけることを支援する	
	[176] 担任と役割分担をして母親に働きかける	
	[177] S Cが母親に働きかけることを促す	
	[178] おばと学校外の機関との連携を促す	
	[179] 母親と学校外の機関と学校の仲介をする	
<17>関係者と協働した支援	[180] 担任が保健室で勉強を教える	
	[181] 学年主任が保健室で勉強を教える	
	[182] 教頭と役割分担をする	
	[183] 校内の教員と役割分担をする	
	[184] 社会福祉課と役割分担をする	
<18>子どもへの支援体制強化に向けた介入	[185] ボランティアと役割分担をする	
	[186] スクールカウンセラーと役割分担をする	
	[187] 成績のことで教科担当教員に働きかける	
	[188] クラス編成のことで職員に働きかける	
	[189] 人事のことで管理職に働きかける	
<19>支援の経過を評価するための観察	[190] 管理職に養護教諭と生徒指導担当で働きかける	
	[191] 校内会議の開催をする	
【III】支援の評価をする	<20>支援の経過を評価するための観察	[192] 本人の様子の観察をする
		[193] 本人の症状の査定をする
	<21>観察・査定を元に評価する	[194] 本人の心の状態を査定する
		[195] 担任と母親の関係を査定する
		[196] 本人の症状の査定をする
	[197] 本人の心の状態を査定する	
	[198] 担任と母親の関係を査定する	

【目的】	<目的達成のための活動>	【養護教諭の実際の行動】
【IV】支援の調整を行う	<22>関係者と連携をとるための情報提供	[199] 教育センター担当者に本人の情報を提供する
		[200] 教頭に出席理由の情報を提供する
		[201] 母親に適切な関係機関を紹介する
		[202] 担任へ情報を提供する
		[203] スクールカウンセラーへ情報を提供する
		[204] 担任と情報を交換する
		[205] 学年の教員と情報を交換する
		[206] スクールカウンセラーと情報を交換する
		[207] 母親と情報を交換する
		[208] 特別支援員と情報を交換する
	[209] 教育センターと情報を交換する	
	<23>関係者と連携をとるための情報交換	[210] 職員会議で共通理解をはかる
		[211] 担任と共通理解をはかる
		[212] ケース会議で共通理解をはかる
		[213] ケース会議で養護教諭の意見を言う
		[214] 関係職員と共通理解をはかる
		[215] 母親と共通理解をはかる
		[216] 特別支援員と共通理解をはかる
		[217] 担任と母親と子どもとの調整をする
[218] 担任と話し合う		
[219] 担任に養護教諭が働きかける		
<24>関係者と協働するための共通理解	[220] 学年主任へ養護教諭が働きかける	
	[221] 管理職に養護教諭が働きかける	
	[222] 母親の意向を教頭に代弁する	
	[223] 進路について担任、生徒指導主任、学年主任、教頭、特別支援学級担任と連絡調整をする	
	[224] 特別支援員と調整をする	
	[225] 教頭に有効な人材活用を促す	
	[226] 母親、学校外支援者、校内支援者と連絡調整の継続をする	
	[227] 母と母の姉の関係の調整をする	
	[228] 姉を通して母親に働きかける	
	[229] 管理職に報告をする	
<25>子どもに働きかけるための調整	[230] 校長、教頭、生徒指導担当、不登校担当、担任、養護教諭で会議を行う	
	[231] 校長、教頭、不登校担当で会議を行う	
	[232] 校内関係者の支援力の査定をする	
	[233] チームで支援する	
	[234] 職員に根回しをする	
	[235] 支援体制作りの提案をする	
	[236] 地域の人との関係づくりをする	
	[237] 民生委員、保護司、児童相談員等と連携システムを作る	
	[238] 市内のサービスの提供者の査定をする	
	[239] 関係者へ情報を提供する	
[240] 関係者からの依頼を受ける		
【V】構築する支援組織を	[241] 不登校担当教員に養護教諭が働きかける	
	[242] 管理職に養護教諭が働きかける	
	[243] 校長に報告する	
	[244] ケース会議を行う	
	[245] 担任、生徒指導主任、学年主任、教頭、特別支援学級担任と連絡調整を行う	
	[246] 校内の適切な関係者への紹介を行う	
	[247] 担任が保健室で勉強を教える	
	[248] 校内の教員との役割分担をする	
	[249] スクールカウンセラーとの役割分担をする	
	[250] 学校外の適切な関係者への紹介をする	
[251] 母親と学校外の機関と学校の仲介をする		
[252] 社会福祉課担当者として役割分担をする		
[253] 地域の人材の活用をする		
[254] 民生委員、保護司、児童相談員等からの情報収集を行う		
[255] 担任をほめる		
[256] 不登校担当者に養護教諭が働きかける		
[257] 本人を支えている友人をほめる		
[258] 友達母親にお礼を言う		
[259] ボランティアの母親に働きかける		
[260] スクールカウンセラーから教えてもらう		
[261] 外部の相談員から教えてもらう		
[262] 不登校担当者と話す		
[263] 関係職員に関わり方を伝授する		
[264] 友人に本人を支えてもらう		
[265] 家庭に養護教諭が働きかける		
【VI】支援組織を運用する	<29>校内システム運用	[265] 家庭に養護教諭が働きかける
		[266] 担任と母親の関係を査定する
		[267] 本人の心の状態を査定する
		[268] 担任と母親の関係を査定する
		[269] 本人の症状の査定をする
	<30>地域システム運用	[270] 本人の心の状態を査定する
		[271] 本人の症状の査定をする
		[272] 本人の心の状態を査定する
		[273] 本人の症状の査定をする
		[274] 本人の心の状態を査定する
【VII】協働する支援者を育成する	<31>支援行動の強化	[275] 本人の心の状態を査定する
		[276] 本人の症状の査定をする
		[277] 本人の心の状態を査定する
		[278] 本人の症状の査定をする
		[279] 本人の心の状態を査定する
	<32>スーパーバイズを受ける	[280] 本人の心の状態を査定する
		[281] 本人の症状の査定をする
		[282] 本人の心の状態を査定する
		[283] 本人の症状の査定をする
		[284] 本人の心の状態を査定する
<33>スーパーバイズの提供	[285] 本人の心の状態を査定する	
	[286] 本人の症状の査定をする	
	[287] 本人の心の状態を査定する	
	[288] 本人の症状の査定をする	
	[289] 本人の心の状態を査定する	
<34>啓発のための情報提供	[290] 本人の心の状態を査定する	
	[291] 本人の症状の査定をする	
	[292] 本人の心の状態を査定する	
	[293] 本人の症状の査定をする	
	[294] 本人の心の状態を査定する	

斜字は語られなかったが文脈の中から追加した項目

来室できない子どもがいる場合には関係を持つために、あなたを待っているよというメッセージを担当に配慮しながら出し<1. ラポートの形成>を行っていた。

[19. 家庭訪問に行き外観から家の様子を見る] [21. 本人から家庭の情報をきく] [36. 母親から本人の様子の情報を得る] [50. 担任から担任自身の考えの情報を得る]などの行動があり、家庭訪問や対話という形で本人、教師、母親などの様々な対象と場面から<2. 問題に関連した情報の収集>を行っていた。

「保健室で子どもと話している時の担任の態度をみる」「担任が保健室に来た時の本人の表情をみる」「友人に話しかけられた時の本人の表情をみる」と語られ [55. 本人の持ち物の観察をする] [59. 本人と友人の関係を観察する]などの行動があり、他者と接する時の本人の表情、他者側の態度も含めて<3. 子どもの様子の観察>を行っていた。

[68. 本人の体の状態を査定する] [69. 本人と担任の関係を査定する] [83. 本人を支援する家族の力を査定する]などの行動があり、本人の身体の状態の査定だけでなく、本人を取り巻く家族、担任などの人的環境も含めた<4. 子どもの状態の査定>を行っていた。

[86. 校長、教頭、生徒指導担当、不登校担当、担任、養護教諭で会議を行う] [87. 校長、教頭、不登校担当で会議を行う] [88. スクールカウンセラーの意見を聞く] [89. 外部の相談員の意見を聞く] [90. 不登校担当者と話す]の5項目は何のための行動かは語られなかったが、支援計画を検討する段階の一連の文脈の中でこれらの行動は語られたため、<5. 子どもへの支援計画立案>という活動と判断し分類した。

2) 【Ⅱ. 効果的な支援の展開をする】

「本人が話しかけてきたら、そうなんだってうなずいて、保健室でただ一緒にいます」と語られ [94. 一緒にいることで関係を作る]などの行動があった。「私も小学校の時にいじめられたことがあるよとか自分の話もしますね」と語られ [95. 養護教諭自身が自己開示する]という行動があった。 [97. 作業を通して関係を作る] [99. いつでも戻れる場所を作る] [100. 心の

居場所を作る] [101. 訴えを受容する]などの行動もしており、保健室という場を使って、心身両面の居場所を作りながら<6. ラポートの維持・深化>を行っていた。

「本人と担任の間を取り持つようにはしていました。子どもに〇〇先生はすごく心配してたよって伝えたり、担任に〇〇さんはこの話題ならのってきますとか」と語られ [107. 本人と友人との関係を構築する] [108. 本人と担任の関係を構築する]などの行動があった。

「保健室内の植物の水やりを任せていました」「水やりやってくれると助かるけど、やってくれるかな?」と語られ [112. 本人に役割を与える] [119. 自己決定を尊重する]などの行動があった。「他の子どもが失礼しますって大きな声で保健室に入ってくると、そのあいさつすごくいいってわざと本人に聞こえるように言います」と語られ [134. 養護教諭の他者への関わりを通して子どもに働きかける]など間接的に本人に働きかけている行動があった。「本人が、お腹が痛いと言ったら受け止める」と語られ、 [113. 訴えを受容する]などの行動や「どの辺が痛い?ときいて、痛いところをさすってあげる」と語られ [124. タッチングをして安心させる]などの行動があった。様々な方法で<7. 子どもに働きかける>を行っていた。

「クラスの仲のいい子に英語の時間は誘いに来てって頼んでおく」と語られ、 [141. 友人を活用した授業参加の刺激をする]などの行動があった。養護教諭が意図的に友人に働きかけ<8. 友人を通した子どもへの働きかけ>を行っていた。

「お母さんに保健室での良い表れを伝えて、家でもほめてって頼んでおく」と語られ [145. 母親を活用して本人の自己肯定感を高める]という行動があった。母親が子どもをほめるように養護教諭が意図的に<9. 母親を通した子どもへの働きかけ>を行っていた。

「子どもが勉強をやりたいなって思った時、担任に勉強をみてほしいって言う」と語られ [147. 担任に養護教諭が働きかける]という行動があり<10. 担任を通した子どもへの働きかけ>を行っていた。

「子どもが図工ならやれそうってわかったら、図工の先生に、空き時間に保健室で教えてって頼む」と語

られ[153. 他の職員に養護教諭が働きかける]などの行動があった。子どもの状態を判断して必要だと思う支援を<11. 担任以外の職員を通した子どもへの働きかけ>として行っていた。

[158. 本人と担任の仲介をする][159. 本人と担任以外の職員との仲介をする]という行動があり<12. 子どもと関係者の調整>を行っていた。

「子どもの病院受診を勧める時もここに行くと強制せず、お母さん、病院はAとBがあります、Aの良さはこう、Bは近いけど、月に1回しか外来がないとか、お母さんが自分で選べるようにする」ということが語られ[163. 母親の主体性を引き出すために選択肢を提示する]などの行動があった。「お母さんが朝起きれなくて、子どもを朝出せない時があるけど、そういう時もお母さん、朝つらいんだねって言ってとにかく眼が覚めたら子どもを起こしてすぐ出して言う」と語られ[166. 母親を肯定する][168. 母親の能力に合わせて行動する]などの行動があった。母親の主体性を重んじ、母親を肯定しながら、母親の能力に合わせた<13. 母親への支援>を行っていた。

「お父さんに会った時お父さんがよく見てくれているからって伝える」と語り[171. 父親を肯定する]という行動では<14. 父親への支援>を行っていた。

[172. 交流できる場所を作る][173. 安心できる場所を作る]という行動では<15. 保健室という場所の整備>を行っていた。

「担任にお母さんがこんなこと言ってましたよとか、こういうことをしてほしいみたいです」と語られ[174. 担任が母親に働きかけることを支援する]などの行動があった。また[179. 母親と学校外の機関と学校の仲介をする]などの行動があり、母親に対して積極的に学校外の機関の情報提供し、それら機関とつながりやすくなるよう<16. 関係者と連携した支援>を行っていた。

[183. 校内の教員と役割分担をする][186. スクールカウンセラーと役割分担をする]などの行動があり、子どもを取り巻く<17. 関係者と協働した支援>を行っていた。

「教室で授業は受けていなかったけど、提出物も、テストも保健室でやって出してテストも90点以上。その結果、成績表で1がついたんです。私はそれを聞いてこれでは子どもが傷つくと思ったんです。本人にこれを見せたら学校に来なくなると。私は教科担当教員に教室に行くことができない事情と、この子のがんばりを成績に反映させてほしいと伝えました」と語られ[187. 成績のことで教科担当教員に働きかける][188. クラス編成のことで職員に働きかける]などの行動があり、積極的に職員に働きかけ<18. 子どもの支援体制強化に向けた介入>を行っていた。

3) 【Ⅲ. 支援の展開を評価する】

[192. 本人の様子を観察する]という行動があった。観察の目的が語られなかったために追質問をし、「観察をして、評価している」という返答が得られ、<19. 支援の経過を評価するための観察>に分類した。

[194. 本人の心の状態を査定する]という行動があった。査定の目的が語られなかったために追質問をし、「今、良い状態なのか悪い状態なのか査定して、評価している」という返答が得られたため、<20. 支援の経過を評価するための査定>と分類した。

[196. 本人の症状の査定をする][197. 本人の心の状態を査定する][198. 担任と母親の関係を査定する]の3項目は何のための行動か語られなかった。これらの行動は<19. 支援の経過を評価するための観察><20. 支援の経過を評価するための査定>と関係しており、語りの文脈から<21. 観察・査定を元に評価する>に分類した。

4) 【Ⅳ. 支援の調整を行う】

[199. 教育センター担当者に本人の情報を提供する][202. 担任へ情報を提供する]などの行動があり、<22. 関係者と連携をとるための情報提供>を行っていた。

[204. 担任と情報を交換する][209. 教育センターと情報を交換する]などの行動があり、<23. 関係者と連携をとるための情報交換>を行っていた。

[212. ケース会議で共通理解をはかる]などの行動

があり<24. 関係者と協働するための共通理解>を行っていた。

[217. 担任と母親と子どもとの調整をする] [218. 担任と話し合う] [223. 進路について担任, 生徒指導主任, 学年主任, 教頭, 特別支援学級担任と連絡調整をする]などの行動があった。担任と養護教諭の一对一の調整のみならず, 担任と母親と子どもという三者間への調整や, 子どもと子どもを取り巻く人々との連絡調整など<25. 子どもに働きかけるための調整>を行っていた。

[229. 管理職に報告をする] [230. 校長, 教頭, 生徒指導担当, 不登校担当, 担任, 養護教諭で会議を行う]などの行動があった。一連の文脈の中から調整のための行動であることは語られたが, 具体的な評価や計画修正のための行動は語られなかった。しかし, 事例への支援が展開されている段階で会議が行われており, 評価や計画修正が行われることは当然であるために調整のみでなく<26. 子どもへの支援展開の調整・評価・修正のための会議開催>に分類した。

5) 【V. 支援組織を構築する】

「ケース会議を行っていませんでしたので, ケース会議を年間計画の中に入れてほしいと管理職に提案しました」と語られ[235. 支援体制作りの提案をする]などの行動があり<27. 校内システム作り>を行っていた。

「地域には料理が得意な人がいるんですよ, そういった人と普段からコミュニケーションをとって保健室登校の子どもに料理教室を開いてもらうようにするんですよ」と語られ[236. 地域の人との関係づくりをする] [237. 民生委員, 保護司, 児童相談員等と連携システムを作る]などの行動があり<28. 地域システム作り>を行っていた。

6) 【VI. 支援組織を運用する】

[244. ケース会議を行う] [248. 校内の教員との役割分担をする]などの行動があり<29. 校内システム運用>を行っていた。

[250. 学校外の適切な関係者への紹介をする] [254.

民生委員, 保護司, 児童相談員等からの情報収集を行う]などの行動があり<30. 地域システム運用>を行っていた。

7) 【VII. 協働する支援者を育成する】

「子どもの状態がよくなってきたとき, 担任の先生の働きかけがいいからって担任に伝える」と語られ, [255. 担任をほめる]などの行動があり<31. 支援行動の強化>を行っていた。

「判断に迷ったらスクールカウンセラーに聞くようにする」と語られ[260. スクールカウンセラーから教えてもらう]などの行動があり<32. スーパーバイズを受ける>を行っていた。

「保健室登校の子どもがもし職員室に入ってきたらこうやって声をかけてくださいって他の先生に言うておく」と語られ[263. 関係職員に関わり方を伝授する]などの行動があり<33. スーパーバイズの提供>を行っていた。

[265. 家庭に養護教諭が働きかける]などの行動があり<34. 啓発のための情報提供>を行っていた。

2. 他の子どもたちも含めた発生の予防を目的とした支援

《他の子どもたちも含めた発生の予防を目的とした支援》の分類を表2に示した。

1) 【VIII. 子どものつまづきを早期に発見する】

「保健室に毎日来る子どもの記録をつけていました」と語られ[268. 頻回来室者を把握する] [269. 職員会議でデータを提出する] [270. 支援体制作りの提案をする]などの行動があった。実態を把握しデータ化して職員会議に提案し, 体制作りをするという<35. 校内システム作り>を行っていた。

[273. ケース会議を行う] [274. 相談体制を活用する] [275. 相談体制が有効だったか職員に評価してもらう]などの行動があった。会議, 活用, 評価という流れで<36. 校内システム運用>を行っていた。

[277. 子どもと普段から相談しやすい雰囲気を作

表2 他の子どもたちも含めた発生の予防を目的とした支援

【目的】	<目的達成のための活動>	【養護教諭の実際の行動】	
【Ⅷ】 子どもの つまづきを 早期に 発見する	<35>校内システム作り	[266] 全校の出席状態を把握する	
		[267] 来室者を記録する	
		[268] 頻回来室者を把握する	
		[269] 職員会議でデータを提出する	
	<36>校内システム運用	[270] 支援体制作りの提案をする	
		[271] 相談しやすい体制を作る	
		[272] 職員会議で提出されたデータをもとに話し合う	
		[273] ケース会議を行う	
	<37>情報を早期に収集しやすくするためのリレーション	[274] 相談体制を活用する	
		[275] 相談体制が有効だったか職員に評価してもらう	
		[276] 相談体制が有効だったか子どもに評価してもらう	
		[277] 子どもと普段から相談しやすい雰囲気を作る	
	<38>地域システム作り	[278] 職員と普段から相談しやすい雰囲気を作る	
		[279] 情報が入りやすい職員環境を作っておく	
		[280] 子どもが普段から保健室に寄りやすいようにする	
		[281] 保護者と相談しやすい雰囲気を作る	
<39>地域システム運用	[282] 幼稚園等と連携して入学前の情報把握を行う		
	[283] 民生委員, 保護司, 児童相談員等と連携システムを作る		
	[284] 民生委員, 保護司, 児童相談員等からの情報収集を行う		
	[285] 幼稚園等からの情報収集を行う		
【Ⅸ】 学校内外の システム 活用により 早期に 対応する	<40>校内システム作り	[286] 支援体制作りの提案をする	
	<41>校内システム運用	[287] ケース会議を行う	
		[288] 欠席者の報告をする	
		[289] 頻回来室者の報告をする	
		[290] 来室記録の報告をする	
	<42>変化を早期にとらえるためのリレーション	[291] 来室記録を参考に対応をしているか評価する	
		[292] 子どもと普段から相談しやすい雰囲気を作る	
		[293] 職員と普段から相談しやすい雰囲気を作る	
		[294] 情報が入りやすい職員環境を作っておく	
	<43>地域システム作り	[295] 安心できる場所としての保健室を作る	
		[296] 保護者と相談しやすい雰囲気を作る	
		[297] 幼稚園等と連携して入学前の対応を行う	
		[298] 民生委員, 保護司, 児童相談員等と連携システムを作る	
	<44>地域システム運用	[299] 幼稚園等と連携して入学前の対応を行う	
		[300] 民生委員, 保護司, 児童相談員等からの情報収集を行う	
		[301] 民生委員, 保護司, 児童相談員, 校長, 教頭, 養護教諭, 不登校担当者, 生徒指導担当との会議を行う	
[302] 民生委員, 保護司, 児童相談員, 校長, 教頭, 養護教諭, 不登校担当者, 生徒指導担当との連携を行う			
【Ⅹ】 当事者を エンパ ワースする	<45>当事者(子ども・保護者)自身の主体的活動を促すための計画・実施・展開	[303] 学校保健委員会を行う [304] 児童・生徒委員会活動を行う [305] 子ども同士で行う健康教育を行う	
	<46>組織活動を通じた働きかけの計画・実施・展開	[306] 学校保健委員会を行う [307] 児童・生徒委員会活動を行う [308] 親子向け校内健康教育を行う [309] 学外協力者による子ども向けの健康教育を行う	
	<47>保護者と子どもに対する集団健康教育の計画・実施・展開	[310] 校内子ども向けの健康教育を行う [311] 保護者向けの健康教育を行う [312] 健康教育を行う環境の形成をする [313] 健康教育の家庭への波及をねらう	
	<48>潜在的ニーズの掘り起こし	[314] 保護者向け潜在ニーズの掘り起こしをする [315] 保護者と子ども向け潜在ニーズの掘り起こしをする [316] 教職員の研修ニーズの把握をする	
	【Ⅺ】 支援者を エン パ ワ ー ス する	<49>教職員に向けた研修の計画・実施・展開	[317] 学校保健委員会を行う [318] 学外協力者による教員向け研修を行う [319] 校内職員向け研修を行う
		<50>地域における健康教育のシステム作り	[320] 市全体で子どもへの健康教育のシステム化をはかる
		<51>地域における支援ネットワークシステム作り	[321] 民生委員, 保護司, 児童相談員, 校長, 教頭, 養護教諭, 不登校担当者, 生徒指導担当との会議を行う

る] [278. 職員と普段から相談しやすい雰囲気を作る] [281. 保護者と相談しやすい雰囲気を作る]などの行動があった。子どものみならず、職員、保護者とも相談しやすい雰囲気作りをし<37. 情報を早期に収集しやすくするためのリレーション>を行っていた。

[283. 民生委員、保護司、児童相談員等と連携システムを作る]の行動があり<38. 地域システム作り>を行っていた。

[284. 民生委員、保護司、児童相談員等からの情報収集を行う]という行動があり<39. 地域システム運用>を行っていた。

2) 【IX. 学校内外のシステム活用により早期に対応する】

[286. 支援体制作りの提案をする]という行動があり<40. 校内システム作り>を行っていた。

[287. ケース会議を行う] [291. 来室記録を参考に対応をしているか評価する]などの行動があり<41. 校内システム運用>を行っていた。

[292. 子どもと普段から相談しやすい雰囲気を作る] [293. 職員と普段から相談しやすい雰囲気を作る] [296. 保護者と相談しやすい雰囲気を作る]などの行動があり<42. 変化を早期にとらえるためのリレーション>を行っていた。変化を早期に捉えるためには、<37. 情報を早期に収集しやすくするためのリレーション>と同様の[277. 子どもと普段から相談しやすい雰囲気を作る] [278. 職員と普段から相談しやすい雰囲気を作る] [281. 保護者と相談しやすい雰囲気を作る]という行動があった。

「幼稚園の先生と入学前に毎年会議をすると決めてあります」と語られ、[297. 幼稚園等と連携して入学前の対応を行う] [298. 民生委員、保護司、児童相談員等と連携システムを作る]という行動があり<43. 地域システム作り>を行っていた。

「就学児童にどのように対応すればよいのか情報交換をしています」と語られ[299. 幼稚園等と連携して入学前の対応を行う] [300. 民生委員、保護司、児童相談員等からの情報収集を行う]などの行動があり

<44. 地域システム運用>を行っていた。

3) 【X. 当事者をエンパワーする】

[303. 学校保健委員会を行う] [304. 児童・生徒委員会活動を行う] [305. 子ども同士で行う健康教育を行う]という行動があり<45. 当事者(子ども・保護者)自身の主体的活動を促すための計画・実施・展開>を行っていた。

[306. 学校保健委員会を行う] [307. 児童・生徒委員会活動を行う]という行動があり<46. 組織活動を通じた働きかけの計画実施・展開>を行っていた。

[308. 親子向け校内健康教育を行う] [309. 学外協力者による子ども向けの健康教育を行う]などの行動があり<47. 保護者と子どもに対する集団健康教育の計画・実施・展開>を行っていた。

「保護者がどんなことを知りたがっているのか常にアンテナを高くしています」と語られ[314. 保護者向け潜在ニーズの掘り起こしをする] [315. 保護者と子ども向け潜在ニーズの掘り起こしをする]という行動があり<48. 潜在的ニーズの掘り起こし>を行っていた。

4) 【XI. 支援者をエンパワーする】

「先生方がどんなことに困っているか普段の会話の中から考えます」と語られ[316. 教職員の研修ニーズの把握をする] [318. 学外協力者による教員向け研修を行う]などの行動があり<49. 教職員に向けた研修の計画・実施・展開>を行っていた。

「自分の学校で取り入れて成功したことを市の養護教諭部会で提案して市全体に広めました」と語られ[320. 市全体で子どもへの健康教育のシステム化をはかる]という行動があり<50. 地域における健康教育のシステム作り>を行っていた。

[321. 民生委員、保護司、児童相談員、校長、教頭、養護教諭、不登校担当者、生徒指導担当との会議を行う]という行動があり<51. 地域における支援ネットワーク作り>を行っていた。

IV. 考察

本研究は、養護教諭の保健室登校児童生徒に対する支援を、その目的に着目し、インタビュー調査から得た養護教諭の実際の行動を分析した。

1. 保健室登校をしている児童生徒への支援にとどまらず、予防活動を展開している

保健室登校児童生徒への養護教諭の支援は《個別の子どもの現状改善を目的とした支援》と《他の子どもたちも含めた発生の予防を目的とした支援》の大きく2次元に分類され、保健室登校児童生徒への支援から予防を目的とした支援に発展させていることが分かった。保健室登校児童生徒への支援に関する先行研究では、保健室登校の援助モデルとして、心理学の視点から整理した研究⁸⁾や保健室登校における実践事例から構造化を試みた研究⁹⁾がある。しかし、主に養護教諭の行う当該児童生徒への直接支援が健康相談活動として検討されており、予防を目的とした間接支援を含めて検討しているものは少ない。

また、《他の子どもたちも含めた発生の予防を目的とした支援》が抽出され養護教諭の行動は個別の支援にとどまらないということがわかった。山本は養護教諭の保健室登校援助実践の構造の「援助の概念」⁹⁾を【みまもる】【はぐくむ】【つなぐ】【みちびく】の概念に分類した。しかし、対子どもへの援助の分類にとどまっており、対保護者、対地域などの支援は含まれていなかった。養護教諭は毎日学校で対象となる子どもと過ごしており、対象者をわざわざ集めなくても、クラス単位、学年単位、学校全体と集団の教育をしやすい環境を活用した行動を行うことができる。【X. 当事者をエンパワーする】活動の一つに、<45. 当事者(子ども・保護者)自身の主体的活動を促すための計画・実施・展開>があった。学校現場は、ピアサポート活動を発展させやすい環境があり、養護教諭は実際にクラスの子どもの働きかけ、子ども同士でかかわり合うような場¹⁰⁾を設けている。

養護教諭経験10年以上では児童生徒の健康課題や学校保健の課題に対して学校経営的視点に立って推進

できる能力の育成が必要¹¹⁾と言われている。新人期は、養護教諭として研修を受ける側であり、応急手当、健康相談活動、健康診断などの直接支援に追われるが、ベテランの域では直接支援が的確に実施できるのは当然となり、その上に、予防的な視点を持った行動などが必要だと考えられる。

さらに【XI. 支援者をエンパワーする】の活動の中に<49. 教職員に向けた研修の計画・実施・展開><51. 地域における支援ネットワークシステム作り>があった。平成20年の中央教育審議会答申の中で養護教諭の拡大する職務と求められる能力が明示され、養護教諭は学校保健活動推進の“中核的役割”と位置づけられ¹²⁾、コーディネーション能力を発揮し校内の教職員、校外の専門職、地域の人々と協働して働くことが求められている。田口らは目的重視型保健師活動モデルを保健師活動の目的ごとの包括的な項目として【支援を行うための基盤をつくる】【個人・家族に直接働きかけて健康を高める】【地域の環境に働きかけて、個人・家族・集団・地域の健康を高める】という3次元に分類した¹³⁾。行政保健師は地域のニーズを把握、地域レベルの政策・制度の展開により、地域の健康を高める活動がある¹³⁾と述べている。養護教諭は職員全体研修が必要であるという学校のニーズを把握している。今後、研修を推進・運用するための行動として、職員研修の年間計画に位置づけるというような働きかけが必要であるとともに、保健室登校児童生徒の予防を含め、効果的な支援を展開するためには教職員をエンパワーメントするための支援が求められているだろう。

2. 同一の行動や活動が複数の目的に対応している

[14. 101. 113. 訴えを受容する]という行動は3つあり、それぞれ<1. ラポートの形成><6. ラポートの維持・深化><7. 子どもに働きかける>の活動に対応している。そしてこれらの活動は異なる目的を持っている(図1)。つまり、同種の行動が複数の目的に対して行われていた。

また<27. 35. 40. 校内システム作り>という活動

は3つあり,それぞれ【V. 支援組織を構築する】【VIII. 子どものつまづきを早期に発見する】【IX. 学校内外のシステム活用により早期に対応する】の3つの目的に対応していた. つまり, 同種の活動は3つの【目的】に対して行われていた(図2).

さらに<29. 36. 41. 校内システム運用>という活動は【VI. 支援組織を運用する】【VIII. 子どものつまづきを早期に発見する】【IX. 学校内外のシステム活用により早期に対応する】の3つの目的に対応していた. (図3).

養護教諭が行う支援は, 同一の行動が複数の【目的】に対応して行われており, 時には追質問しても行動や

活動の【目的】が明確に語られず, それを表現できないような複雑な思考回路をとっていると言える. ポランニーは, 人が他人の顔を見分けることができるが, その見分け方を具体的に説明できないという例で暗黙知¹⁴⁾を説明している. 【目的】を説明できないが, 行動の背景には複雑な思考回路があり, 保健室登校の支援はまさに養護教諭の暗黙知であるとも考えられる. 養護教諭のキャリアは, 経験年数を積みば力量が向上するというような簡単な解釈はできないとする研究もある¹⁵⁾. その理由として考えられることは, 養護教諭の支援の方法が養護教諭個人の職人技になっており, うまく後輩に伝えられるような形式知にはなっていない

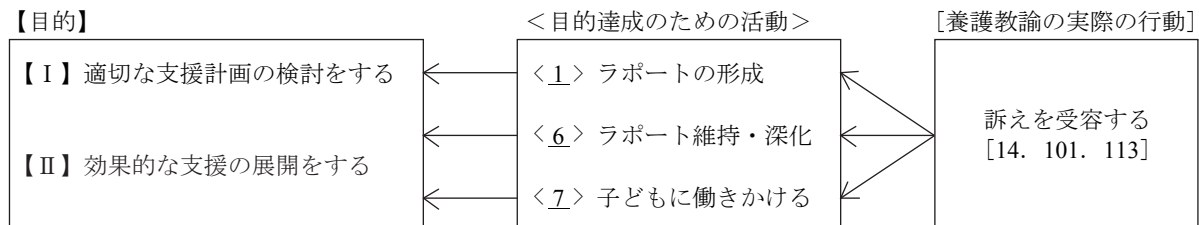


図1 同種の行動と複数の目的の関係性1

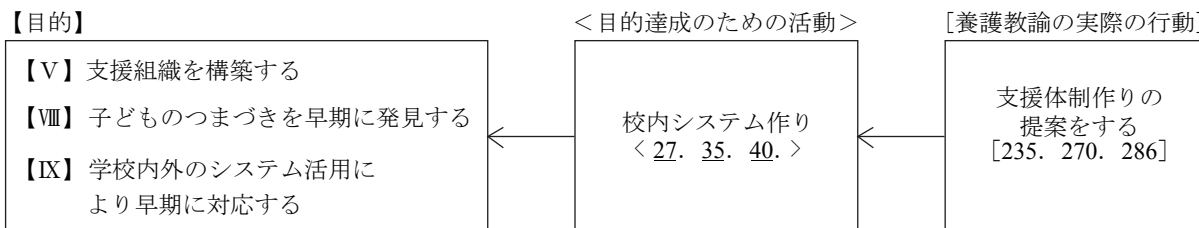


図2 同種の行動と複数の目的の関係性2

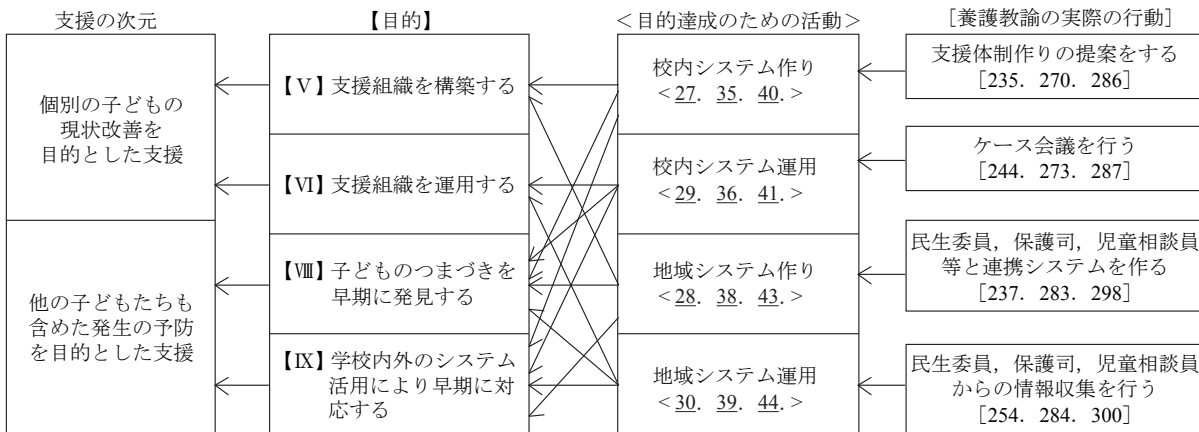


図3 同種の行動と複数の目的の関係性3

いこと、後進に対する指導システムがないことが関係していると推察できる。養護教諭の保健室登校児童生徒への支援における行動と目的を結び付けることにより、暗黙知の部分を言語化したことは本研究のオリジナリティといえよう。

また、経験の浅い養護教諭が技量形成を高めるためには、初期には行動の目的を確認しながら支援することが必要であり、本研究で明らかにされたような解決策につながる活動(手立て)を複数知ることと(方法の学習)それを活用するために事例検討などを充実させて対応能力を向上させることが重要であると考えられる。

一方、特に複数の支援者が関わる事例のケース・マネジメントでは支援目標を関係者とすり合わせる必要があると言われており、複雑な思考過程を説明する能力も必要といえよう。

3. 支援計画が文書化されない傾向がある

[86. 校長, 教頭, 生徒指導担当, 不登校担当, 養護教諭で会議を行う] [88. スクールカウンセラーの意見を聞く] [89. 外部の相談員の意見を聞く]などの行動は、支援計画を検討する段階の一連の文脈の中で語られたため、目的を<5. 子どもへの支援計画立案>としている。しかし、行動において、紙面におこし、計画を立案し、関係者と共有するという行動は語られなかった。実際に一連の文脈から推察すると支援計画がないまま行動しているわけではなく、具体的な支援計画は養護教諭の意識下にあり、行動が行われていた。これは、支援計画が文書化されないまま、他者に伝えるような形で立案されていない傾向があるといえる。

また、<26. 子どもへの支援展開の調整・評価・修正のための会議開催>では[229. 管理職に報告をする] [230. 校長, 教頭, 生徒指導担当, 不登校担当, 担任, 養護教諭で会議を行う]と語られたが、評価に関する行動は語られなかった。また、評価に係る行動は[192. ~ 198.] [229. ~ 231.]の10件であり、全体の3%にとどまった。

インタビューが聞き返せば、多くの場合は目的を語るができることから養護教諭は目的を潜在的

に持っているが、意識化しないままに行動をしているということが考えられ、計画立案・実行・評価という一連の流れが、養護教諭の頭の中で言語化されずに展開していることが示唆された。その結果として、計画が文書化されず、支援の評価が明確にされないと考えられる。他職種間で連携を行う際には目標とすりあわせ、支援計画を検討しあうという活動が必須である。支援計画の検討は、計画の段階で行うこともあれば、支援の展開で点検しながら見直しを行うこともある。PDCAのどの段階でも計画の見直しは行われる¹⁶⁾。保健室登校は学校内外で複数の支援者のかかわりが必要であり、成果を生み出すためにも養護教諭の技量を向上させるためにも目的を明確にして支援計画を立案することが重要である。養護教諭の基礎教育においては健康相談活動、養護概説、看護学などの科目が求められているが、その具体的内容は明記されていない。国立大学協議会の養護教諭養成部会では養護教諭のコアカリキュラムを検討しているが、ケース・マネジメントやPDCAに関する内容はみられていない。今後は基礎教育及び継続教育においても支援計画の文書化とそのPDCAの展開という観点での教育が必要といえよう。

4. 本研究の限界と今後の課題

本研究の限界としては、2県の養護教諭11名という協力者の地域が限定された研究であるという事と、インタビューにあたって目的を確認できない場合は、追質問や協力者への確認を行っているが、研究者の判断が影響している可能性がある。また、抽出されたカテゴリーやその構成については養護教諭経験者による2名から妥当性を確認しているが、さらなる検討が必要と考える。しかし、今回得られた結果は養護教諭の行動を目的との関係で分析し、養護教諭が行う複雑な思考と多様な支援方法があること、他職種との連携のため支援計画を文書化することの必要性を明らかにした点でオリジナリティがあり、今後は養護教諭の技量形成の向上に活用できるような支援活動の指標化を試みていく必要がある。

V. 結論

養護教諭の行う保健室登校児童生徒への支援に関するインタビュー調査から養護教諭の行動を目的との関連から質的に分析した結果、以下のことが明らかになり、今後の支援能力の向上に向けた事例検討や指導計画の文書化に関する教育・研修の充実などに関する示唆を得た。

1. 養護教諭の支援には《個別の子どもの現状改善を目的とした支援》と《他の子どもたちも含めた発生の予防を目的とする支援》があることがわかった。単に個別の対応で終わっているわけではなく学校の組織としての支援力を強めていくという活動も展開していた。
2. 行動と目的との関係については、同一の行動が複数の目的に対応しているという特徴がみられ、養護教諭の行動の背景には複雑な思考が展開されていることが明らかとなった。
3. 養護教諭は支援計画を文書化せずに支援活動を展開している傾向があり、そのために養護教諭の実際の行動の語りは多いが、評価などケース・マネジメントとしてのプロセスを追った支援が語られないという特徴が明らかになった。

文献

- 1) 文部科学省. 1999. 保健室利用状況に関する調査結果の概要について.
http://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/nc/t19990101002/t19990101002.html 2012.8.1
- 2) 日本学校保健会. 養護教諭が行う健康相談活動の進め方-保健室登校を中心に-. 東京: 日本学校保健会, 2012: 4
- 3) デイビット P.マクスリー (野中猛, 加藤裕子監訳). ケースマネジメント入門. 東京: 中央法規出版, 1994: 86-103
- 4) デイビット P.マクスリー (野中猛, 加藤裕子監訳). ケースマネジメント入門. 東京: 中央法規出版, 1994: 105-131
- 5) 静岡県養護教諭研究会. 養護教諭実践事例集10 総合編事例集I改訂版. 2007: 2
- 6) 村嶋幸代, 田口敦子, 麻原きよみら. 「目的重視型保健師活動モデル」開発目的とそのプロセス. 看護研究 2005; 38: 437-442
- 7) 日本学校保健会. 養護教諭研修プログラム作成委員会報告書 2012: 3
- 8) 国分康孝, 門田美恵子. 保健室からの登校:不登校児への支援モデル. 東京: 誠信書房, 1996
- 9) 山本浩子. 養護教諭の保健室登校援助実践の構造. 学校保健研究 2007; 48: 497-507
- 10) 池田千代子, 根本節子, 熊谷恵子. 2003年度学校内におけるピアサポート活動:保健委員会活動から定着に向けたプログラム開発の試み. 筑波大学附属駒場論集 2004; 43: 158-165
- 11) 佐々廣子. 養護教諭のかかえる課題と資質向上の方策について -「養護教諭の新たな役割」に関する調査を通して-. 山口県教育研修所研究紀要 2003; 143: 141-146
- 12) 平成20年中央教育審議会答申. 2008. 子どもの心身の健康を守り,安全・安心を確保するために学校全体としての取組を進めるための方策について. http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/gijiroku/08011804/001.pdf 2012.8.1
- 13) 田口敦子, 吉岡京子, 酒井太一ら. 目的重視型保健師活動モデルの実際. 看護研究 2005; 38: 475-488
- 14) マイケル ボランニー (高橋勇夫訳). 暗黙知の次元. 東京: 筑摩書房, 2003: 18-19
- 15) 鈴木邦治, 池田有紀, 河口陽子. 学校経営と養護教諭の職務 (IV). 福岡教育大学紀要 1999; (48): 23-40
- 16) デイビット P.マクスリー (野中猛, 加藤裕子監訳). ケースマネジメント入門. 東京: 中央法規出版, 1994: 60